

東労基発第273号  
平成28年12月8日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会東京都支部  
代表者 殿

東京労働局労働基準部長



### 積雪・凍結による転倒災害等防止について

平素より、東京労働局の行政推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜っており厚く御礼申し上げます。

平成28年の都内における労働災害の発生状況は、10月末現在で、休業4日以上の死傷災害件数は6,619件と微減ながら前年同期(6,636件)を下回っていますが、このうち転倒による災害は、1,588件と全体の約24%を占め、前年同期(1,505件)を5%以上も上回っています。

また、11月には、54年振りに関東全域で初雪が観測され、冬期における積雪や凍結を原因とした転倒災害、交通労働災害、建物屋根等からの墜落・転落災害等の多発が懸念されます。特に、積雪・凍結を原因とする休業4日以上の転倒災害についてみると、当局管内では、記録的な大雪があった平成26年2月は203件発生しており、降雪がなかった本年2月の6件と比較して、30倍以上多く発生しています。

このように転倒災害は、天候の影響が大きいことから、気象情報の収集や早めの積雪・凍結対策を行うとともに、都内においては、労働者が積雪・凍結に不慣れであることに留意した転倒災害等防止に取り組むことが重要です

つきましては、当局において、別添リーフレットの「積雪・凍結による転倒災害等を防ぎましょう!」を作成しましたので、これをご利用いただき、貴団体の広報媒体を通じて、冬期における積雪・凍結による転倒災害等防止等の周知啓発に御協力賜りますようお願いいたします。

なお、東京労働局のホームページ(<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)にも電子媒体を掲載しておりますので、併せてご活用ください。